

令和6年度第1回 葛飾区障害者施策推進協議会 会議録

日 時	令和6年7月16日（火） 午前10時00分～午前11時45分
場 所	男女平等推進センター 多目的ホール

<議事>

1 開会

【省略】

2 会長挨拶

◎綿会長

皆さんおはようございます。

昨年度は計画を策定する年で、第7期障害福祉計画と第3期障害児福祉計画の策定があり、2024年度の4月からスタートしたところです。

今年度はこれまでの葛飾区の施策を振り返る年、未来に向かっていくという年ですので、ぜひ活発なご意見をお願いしたいと思います。

同時にこれからおそらく大きな課題になってくるだろうということを考えると、今年の報酬改定がものすごく多く、多岐にわたりますので、かなり多くの事業者の方もご苦労されているかと思えます。利用する方々の生活が大きく変わったりしますので、そういうところも踏まえていろんな支度をしなければいけないのと同時に、もう1つ日中サービス支援型のグループホームのことがあります。厚生労働省の方がおそらくグループホームに関してはものすごく厳しく、監査に入ってくるだろうと予測されます。恵グループのニュースはご存じだと思いますが、全国でたくさんのグループホームがあって、悪いことをやってしまった。

僕も権利擁護とか虐待とかをやる国の委員なものですから、先々週ぐらいからマスコミがコメントくださいと来るんです。そのコメントですずっと言っているのは、悪質なんですよ。

何が悪質かっていうと、例えば、具が入っていないカレーライスを出されていても、多分知的障害の方は食べちゃいます。おいしいおいしいって。でも、こういうことを当たり前に行っている事業者がたくさんあって。さらに、300円の食材料費を取って100円しか使っていないとか、それを1000円取って700円を搾取してたとか。そういうことが繰り返されてきた。

これが発覚したのは、現場の職員なんです。これおかしいよって言ってネットにその食事を上げたところから発覚して、愛知県からスタートして、神奈川県に行ったんだけど、まさか連座制取らないだろうなって思ったら、厚労省今回連座制を取りました。多分東京もたくさんあります。指定取り消しはこのあときます。葛飾区にあるか

どうか分からないですが、ものすごく一気にそれが来てしまう。

そうすると、多分、順番に指定取り消しが来るから、路頭に迷うことはないと思うけれど、1歩間違えばせっかく入ったグループホームを出されちゃうとか。こういうことになったときに地域でどう支えていくかっていうことは、すごく大きい問題で、行政も一緒になって入っていかないといけないだろうと思います。

テレビのお母さん、お父さんのインタビューのコメントで、今 8050 という状態の中で、子どもがどんどんやせてきているのはわかった、だけど、出されちゃうといけなから、なかなか言えなかった。うちの子はね、人質に取られてる。って言い方なんですよ。この言葉を言わせてしまっていることが、障害者福祉の中では絶対やってはいけないこと。

だから、地域の中の課題をどんどん声に出していくことが大事だし、こういう協議会というのはそういうところで大切になります。

おそらく今大きな過渡期にきているので、皆さんでしっかりと、活発なご意見の中で、ご意見をいただきながら、本音レベルでいろんなことを話していきたいと思います。長くなりましたけれども、よろしくをお願いします。

傍聴人入場

3 議題

(1) 障害者施策推進計画（平成 30 年度～令和 5 年度）における重点的な取組について

◎事務局（障害福祉課長）

【「資料 1、2-1、2-2」に基づき説明】

◎住谷委員（肢体不自由児者父母の会）

12 ページの公園内誰でもトイレ設置というところで、なかなか私たちの要望しているベッドつきトイレは、希望が叶っていないんですが、目黒区の会議で、葛飾区にバリアフリートイレのマップがあることが取り上げられ、目黒区の方から意見を求められたことがあります。ただ、葛飾区の私の会員に聞くと、その存在を知らないということがありますので、せっかく作ったのであれば、記載するなり、皆さんにお知らせするなりする方法があった方が良くと思います。他区の会議で取り上げられていることであれば、きちんと周知した方が良くと思いました。

◎事務局（障害福祉課長）

マップの周知ということでございますが、まだまだ周知が足りなかったということで、できる限りいろいろなところに、周知できるような形を検討させていただき、実施したいと思います。

◎長田委員（かがやけ福祉会）

基幹型相談支援センターを設置してまだ1年ですが、何か具体的にやったこと、やることをお聞きしたいです。あと、くらしのまるごと相談支援事業を立ち上げてくださって、障害者を持っているお母さん方が認知症になったりとか、いろんなことがあったときに、助けていただいて、ヘルパーを入れてくださったりとかしていただき、本当に助かりました。

また、介護報酬の改定により、この4、5、6月は本当に大変で、そしてその中でまた人手不足というのがありますが、スタッフの本当にやろうとしていることができるように頑張ろうと思います。

◎綿会長

1つは、基幹はどういうことをやっているかという具体的なところを少し教えていただきたいという点です。

あと、報酬改定で、複合的にいろんな問題が起きてきています。例えば生活介護が6時間ないと駄目ですと言っても、通常大体5時間ぐらい。多分10時にきて、3時半に帰れば5時間半ですから、当然足りない。そうすると、多少延長して送迎を遅らせるわけですね。送迎を遅らせると、家族にとっては30分ずれるだけで、全然違う。時間で縛られてしまっている中で相談支援ってぱっと動けるとか、8050のときにぱっと動けるとか、重要なことだと思いますので、その辺りも含めて事務局の方から2つご意見いただけると、お願いします。

◎事務局（障害福祉課長）

まず基幹相談支援センターでございますけれども、いつもご協力いただいておりますように、障害者の方からの直接の相談がある一方、相談支援事業者さんのご相談に乗ったり、またその研修を行ったりという形で行っております。

今お話がありましたように、くらしのまるごと相談を展開しておりますし、高齢者の方では、高齢者総合相談センター、地域包括支援センターがございます。

障害者としては基幹相談支援センターが新たに設置されました。

おそらく生活の中で、何にかかるか全くわからない場合はまず、くらしのまるごと相談に行かれるかもしれませんし、障害者という形で絞ったご相談であれば基幹の方に寄せられると思っております。また高齢者の方は、高齢者総合相談にいらっしゃる方が多いです。

もちろんそれぞれが別のところに相談されても大丈夫です。そういったところの相談の中身を共有することで、それぞれのご家族の中の1人、障害者の方かもしれません、親御さんは高齢の方で、認知症であったり、そういった情報が共有できるようになりました。情報共有することにより、その人だけを助けるのではなく、その世帯の皆さんの問題点や課題を一緒に寄り添いながら、解決していくことで、それぞれの問題を解決していくといったやり方ができるようになってきます。

◎綿会長

基幹型は市町村によってやり方が全然違うので、葛飾流のやり方が出てくると思っています。あと、国の重層化支援で、高齢、障害、児童、貧困、そこをまとめて一緒になって、いろんな問題を解決していきましょうと。例えば8050などは高齢の問題でもあり障害の問題でもあり、年金とかお金の問題でもあったりするので、いろんな分野が入ってくるといいと思います。

◎三木委員（重症心身障害児者を守る会）

基幹相談支援センターの人材育成事業として、医療的ケアの研修をされていたとことで、とてもありがたいと思っています。

やはり医療が入ると、相談支援事業者も難しいかと思うので、今年度も継続されているのか、それがどのように相談支援事業所に繋がっているのか、どのような施策になっているのかお聞きしたいと思います。

◎事務局（障害福祉課長）

基幹相談支援センターを設置するときに保健師の職員を新たに配置いたしました。医療的ケアのコーディネーターの育成を進めていまして、障害福祉課だけではなく、学校であったり保健予防課だったり、いろいろな関連のところで進めているところでございます。

また、区の中でどのような機関があって、どのような相談に乗れるかというガイドブックのような医療的ケアの冊子を作って配布させていただきました。

また、医療的ケアのマイノートという形で、自分の状況、医療機器の中身、そういったものを記載しておけるものを医療的ケア部会を中心に話し合いをさせていただきながら作ったというところでございます。

◎綿会長

研修を行った後に、現場の方で実態が結びつかなければ意味がないので、どうやってコーディネーターの方が実質的なコーディネートができるかっていうのはすごく重要です。うちも医療ケアのグループホームをやっていますが、医療と福祉をどうやってつないでいくか、調整をしてもらうか、細かい調整があれば、きっとできたりするのかなと思います。

あと医療ケアのことで、今、福祉強化型のショートをどうやって運営するかだと思います。今すごく東京都は強く推してますから。

例えば資源がどこにあってどういうふうに医療的ケアの方のショートステイがうまく受けられるかっていうのも医ケアの問題の中では大きいと思いますので、ご検討を今後もしていただければと思います。

(2) 第6期葛飾区障害福祉計画及び第2期葛飾区障害児福祉計画の令和5年度実績について

◎事務局（障害福祉課長）

【「資料3」に基づき説明】

◎住谷委員（肢体不自由児者父母の会）

私たちの実感としてヘルパーさんが見つからないっていうのが一番です。

生活介護にいる時間が6時間になったので、帰ってくる時間が遅くなりました。そうすると葛飾区のヘルパーさんは主婦のパートの方も多いので、遅い時間になると本当にいらっしゃらないです。特に入浴の介助などは、それなりのノウハウが必要なので、見つからない。あと、若い方だと、学校にいるときは放デイがあったので就労がちゃんとできていたのが、お帰りの時間までに帰らないとお迎えをしてくれるヘルパーさんも見つからない状態で、2時半までしか働けない。母子家庭の方なので、将来不安が大きいということを訴えていらしてます。

本当に見つからないっていうのが、私たちの、とても困っていることです。

◎綿会長

今のご指摘はすごく重要です。他の市町村でもよくありますが、支給決定は出すけれど、ヘルパーがいませんって。結局ヘルパーがいなければ使っていないから、本当にこの実績で足りていますかって言ったら実は全然足りていないとか。だから、何らか手を打っていかないといけなかったりする。

多分、学齢期もそうですよね。移動支援とかで外に行きたいけれども移動支援のヘルパーさんがいないとかってすごく多くて、数字だけでは見えないところ、その辺りPTAの方はどうですか。

◎高山委員（葛飾特別支援学校 PTA）

保護者同士で話をするとき話題になるのはヘルパーさんがいないっていうことで、特に障害を抱えたお子さん、男子が割と多くて、それに対してヘルパーさんは女性が多いので、男性のヘルパーさんの確保に皆さん苦心されていて、何件も何件も問い合わせ断られてしまうと、拒絶されているような、ヘルパーさんも見つからないし、外出もできないし、どうすればいいんだっていうような話はよく話題に上っているので、何とか男性のヘルパーさんがもう少し増えたりするといいなっていうのが、今私が感じていることです。

◎綿会長

こういう数字では見えないところをしっかりと拾い上げていくことがとても大切だと思います。

おそらくこれだけ見ると足りているとか足りていないとか見えるけれど、実は足りていないということもありますので、ぜひそのあたりを吸い上げていただければと思います。

◎事務局（障害福祉課長）

ヘルパーさんが足りないというところでは、人材確保というところで非常に私もも苦慮しているところがございますので、これからの人材の確保に向けたところで、取り組みをさらに進めていきたいと考えております。

また先ほど話がありましたけれども、スプラウト柴又とアレーズ秋桜も入浴ができるようになり、また、巡回入浴サービスもありますが、制度外の地域生活支援事業として何かできないかという展開を今後考えていきたいと思っております。

◎綿会長

東京都全体の問題でもあるので、他の市町村がどういう取り組みの中でどういうふうに工夫しているかという情報を集めるのもいいかと思います。

三鷹市あたりは、例えば生活介護のお風呂を開放して、ご家族が入れてもいいとか、機械浴を使っていいとか広げています。ご家族との協力の中で、足りない部分を補完していくのは、1つの方法だと思います。

あと、移動支援のときの乗り合い、例えば子どもたちがプールに行きたいときに3人で行くとなっても、移動支援ってなかなか無理じゃないですか。1事業所で契約を結ばないといけない。それをグループでやってもいいと検討し始めている。

世の中全体が人材不足なので、福祉分野でも増やすことは難しいです。そうなるので、次のアイデアを考える必要があります。各市町村でいろいろなアイデアを練り始めているので、葛飾区でも実現できれば良いと思います。

◎小堀委員（のぞみ発達クリニック）

私たちのところでは児童発達支援と放課後等デイサービスの取り組みを行っていますが、入りにくいという現状がやはりあります。親御さんにご希望があっても入れない、特に行動障害をお持ちの方とか、重度の行動が難しいお子さんに関して受け入れられる事業者さんが少ないことも大きな問題になっていると思います。どうしてもスペース的な問題とか人材の問題とかで、何件電話しても受け入れていただけないという現状も出てきていますので、研修ですとかいろいろな方面でサポートをしていただけるといいと考えております。

◎事務局（障害福祉課長）

放課後の子どもたちのいる場所について、かなり要求が大きいことは承知しているところですが、放課後等デイサービスにつきましては、民間事業者さんが多いというところがございますので、先日も江東区で、一斉に職員が辞めてしまって、利用停止になったところであるとか、練馬区でも急に閉鎖してしまうという

ころもありました。練馬区などに関しましては、放デイ事業者に対してかなり手厚い補助なども出していた、それでも急に閉鎖してしまう。そういう部分に非常に危機感を持っておりまして、慎重に考えなければいけないと考えているところがございます。ただ非常に足りない状況なのは承知しておりますので、検討して参りたいと思っております。

◎綿会長

練馬区の事業所、急に閉鎖になったんです。要因が何かというと、今回の報酬改定で放デイがものすごく厳しくなってしまったことです。時間の問題であるとか、個別支援計画等の書き方まで変わったりとか、あと発達5領域などの支援を全部きちんと統括してやっていかないといけない。

体操教室だけでやっちゃいけないっていうのがあって、今まで株式会社型の体操が得意な会社が、体操教室みたいのところ、ピアノ教室、お絵描き教室みたいなどの放デイが徐々に撤退し始めているんですよ。

発達支援ということがわかっていないで始めたので、厚労省としては本来あるべき姿の方に行ってる。今、第2回目のふるいにかけている状態です。

そうすると、逆に軽度の子たちが行くところがなくなってくる。

そして重度の子たちを療育をしっかりとやっている放デイに。そこに補助をつけるという形をとっていく。

例えば、江東区は家賃補助をつけて広いところを借りてくださいとかやっています。放デイは、もともとがそういう目的でない会社が来たりするので、今回の報酬改定がかなり厳しくなったことで、多分今回かなり撤退が始まっています。

葛飾区の放デイがどうなるかわかりませんが、そうしたことがあったときにじゃあどうするかというところを考えなければいけないだろうと思います。

目的を持った補助ってとても大切なので、ぜひご検討願えるといいと思います。

(3) 国の基本指針に基づく成果目標と実績について

◎事務局（障害福祉課長）

【「資料4」に基づき説明】

◎綿会長

国の大きな指針、成果目標ですから、個々の目標を達成するとともに、葛飾は葛飾区の課題がありますから、そこに向けて整備していくことも大切だと思います。

(4) 日中サービス支援型グループホームの開設について

◎事務局（障害福祉課長）

【「資料5」に基づき説明】

◎長田委員（かがやけ福祉会）

私達のグループホームも高齢化していて、日中サービス支援型グループホームに転換する必要もあるのか考えてもいるので、今この葛飾区で日中サービス支援型グループホームを開設しようとしている背景とかニーズとか、どのようなものがあつたのかお伺いします。

◎事務局（障害福祉課長）

まだ具体的な内容はわかりませんが、そもそも大家さんが土地を持っていて、そこで大家さんが金融機関から資金を借りて建て、そこに事業者さんが、建物を借りて入居し運営していく、といったようなことを大まかに聞いております。

国と都が進め、しかも、民々で行っていくことでもありますので、止めるということができないわけではありませんが、各区それぞれ対応が異なっているところがございます。例えば一切シャットアウトするという区もございますし、やってみてもいいんじゃないかというところもございます。

地元に基づいてずっとやっていただいている社会福祉法人さんの運営で、しっかり思いを持って担っていただいていることが多い一方で、民間事業者さんが多くございます。

民間事業者が運営を始め、お金を全部家賃としては払うけれども、破綻していなくなってしまうときに、大家さんが土地も、建物も建てていて、その大家さんが多額の負債を負ったまま、アパートに転用することもできずに困ることはないか。また事業者さんが撤退して急にいなくなってしまうことはないかというような懸念を感じているところですので、ある程度の付帯意見であったり、区としての考えというのは固めた上で、報告していく必要があると思っております、綿先生にアドバイスをいただきたいというところがございます。

◎長田委員（かがやけ福祉会）

私も皆さんもそうですが、葛飾区の障害のある方のニーズに基づいていろいろと事業をしており、今私たちもグループホームの土地探しをしている中で、オーナーさんからどこかの株式会社がきてここを買いたいという話があつたと聞いて。

日中支援型グループホームなのかかわからないですけど、何もないところからやってきて、運営が本当に大丈夫なのか、今言ったような問題もあるので、やはり慎重にやってもらって、本当に葛飾区の障害のある方、子どもたちから要望を聞きながら作っていただきたいと思います。

◎住谷委員（肢体不自由児者父母の会）

医療的ケアが必要になったグループホームの方が体調を少しずつ整えながら、通所を始められて、胃ろうが取れたんです。娘も同じグループにおりましたので、その様子をずっと見てきました。

彼女が長いことかけて作ってきた自分の居場所、仲間の中に入っていくことで、もう一度食べようとか生きようとか、そういった思いが湧いてきて良くなっていったんだと思います。

この日中サービス支援型のグループホームが必要な方もおられるかと思いますが、自分自身そういった長いこと努力して生きてきた場所に戻れるっていう環境があることは、親としてすごく嬉しいことなので、発言させていただきました。

◎綿会長

僕も自立支援協議会、他でもやっていて、案件が上がってくるので、どんどん質問するんです。質問していったときに、運営の、全く福祉のことがわかっていない方が、来られたんです。例えば、昼間いるときはどんな活動をするんですかと聞いても、全く活動の中身がないとかね。グループホームに昼間いるって、支援するのはすごく大変なんです。グループホームの中で過ごすっていうのは、1歩間違えばほったらかしになったりとかするし。どんどん突っ込んで聞いていただきたいなと思います。夜勤は何人いるんですかとか。

日中サービス支援型って、昼間は外に行ける方は行っていいし、だけど、今日体調悪いからといって、昼間グループホームで過ごすっていうこともいいと。

これは職員配置基準高いんですよ。本当にうまく運営しないと、決して経営上もうまくいかないし、だから、経営上うまくいかないとポイッと捨てちゃう株式会社もいっぱいあるわけです。

うまくいかないものだから恵みたいに悪徳商法みたいな、というのは、具の入っていないカレーを出すことを平気でやっちゃう会社なんかいっぱいあって、お味噌汁、具は1こも入ってなかった。牛丼なんてお肉がちょびっとしかなくて。

こういうのって氷山の一角で、このビジネスモデルは、成り立っていないんです。もともとグループホームは軽度の方々のビジネスモデルで、株式が入ってきて。日サ型は基本的に重度の方々、そして高齢化でしょ、高齢化に対して、そのノウハウがない方がもう軽度の感覚で入ってくるので、整理をして突っ込んでいくなから、いくつかの市町村はその市町村の場で消してます。

僕はグループホームは、終の棲家になっていないといけないって思っています。ちゃんと看取りまでできる。ご家族から離れていくわけで、親亡き後、終の棲家になる看取りまでできるっていうことが親としては一番安心なわけです。

例えば医療的ケアになりましたというときに、じゃあどうしますかと、知的障害の方も車椅子になるわけですよ。知的障害の方も肢体不自由になるわけです。そうすると支援員たちはケアに入るんですね。高齢化すると高齢者施設に機械浴があるように、グループホームでも機械浴がなければ対応ができないようになっていく。

終の棲家とか、加齢と回っていく状態像の変化、そしてもう1個、医療的ケア、これができるグループホームでなければいけないので、そのあたりを突っ込んでいくと、全く答えられません。医療的ケアだったらどうしますかって。通常であれば訪看が入れるのでグループホームは訪看とタッグを組んで。じゃどこの訪看ですかって突っ込んでいくと、いやまだありませんと答えるけれど、ないと無理です。

突っ込んでいってもらえると、変な株式会社が消えていくかなって思います。

僕、西東京とかいろんなところで委員をやっているの、そこで突っ込んでいって、多分許可出してないと思います。許可というか、東京都が許認可だしますから、東京都にここはできませんって出していくかなと思っています。

◎三木委員（重症心身障害児者を守る会）

昨年医ケアのあるグループホームをうちの会で見学したんですけど、人工呼吸器で重い方は、日中は通所先に行かずに中で生活しているという話でしたけれど活動としては何もなくて、医療関係の処置はするけれどその子の好きな活動ができていないなあと感じて。

あと、日中支援型になると密室になる可能性がすごく高いです。どこかの通所先に行くって言ったらその目がいろいろありますけどやっぱり虐待とか、そういう部分も、出てくるのかなあと思うので。

元気な子でもすべての人たちに関係することなので、必ずグループホーム見学に行くときに、看取りはどうされますかって聞いて見学させていただくのですがなかなか、そこまで考えているグループホームは少ないと感じています。そうすると不安が多いのでグループホームを選択する方がどうしても少なくなってしまう傾向にありますけど、若い世代はまた違う考え方があって地域でという希望もあるので、やっぱり選択肢は増やしてあげたいなと思っています。

◎綿会長

医ケアのグループホーム、父母の会の方とか守る会のお母さんたちと一緒に作りましたが、カメラも入っています。

みんなの目が行くようにカメラを入れて、でもプライバシーの問題があるので、お着替えのときはカーテンをひいて、普段はカーテン取って、発作が起きてないかとか、転倒してないかとか、転倒しても大丈夫なようなクッションを入れておくとか、いろんな工夫があつて。

なるべく昼間は外に行った方がいい。例えば、東京都の施設活用型の重心事業と連携をとって、そっちのナースとうちのナースは同じナースになっていると昼と夜がちゃんとケアができてくる。いろいろな市町村でやっているの、そういう良い事例を葛飾区の中に入れてくのがいいのかなと思いました。

◎住谷委員（肢体不自由児者父母の会）

日中活動ができることは非常に良いことだと思います。葛飾区では、肢体不自由児が卒業後に知的施設に入る方針で、在宅の選択を減らしてきました。そのため、高齢化に伴い食事の形態が難しくなっているという話が頻繁に出ています。

特に、葛飾区のひまわり歯科の先生がおっしゃるには、刻み食というのは、統合失調症の方が偶然食べたことが論文に上がって、形態食として、全国に取り上げられたそうで、私たちが聞いたのは10年ぐらい前の話です。その頃、学校でもようやく形態食が整えられ、提供されるようになりました。それ以前のお母さんたちや福祉関係者の多くは、刻み食が形態食だと思われている方が多いようですが、誤嚥性を引き起こしやすいため、現在では高齢者の介護食などではやわらか食という言い方をしているはずで

す。具のないカレーの話が出たので、親としては子どもがきちんと食事を摂れることが重要だと思っています。生活介護やグループホームでも加熱してやわらかくした食事を提供するなど、本人たちの生活をしっかりと支えていただけたらと思います。

突然胃ろうや注入になるわけではなく、その前段階があるはずですので、少しでも長く質の高い生活ができるように、そういった取り組みをしていただきたいと思います。

◎綿会長

グループホームって、職員が集まりづらいです。正規職員はまだまだ集まりますが、非常勤の方や夜勤の方は本当に少ないです。私たちの施設でも人材確保が本当に難しいです。専門職の方が不足しています。

食事の提供においても、準備をするのは近所の方が来てくれています。朝早く来て作ってくれるのですが、その方も高齢化が進んでいて、10年後には作ってくれるかどうか分からない状況です。継続性を考えると、現在大田区などでは通所施設がセントラルキッチン方式に移行し始めています。給食センターのような場所から食事を運んでもらう形態です。そちらの方がプロフェッショナルなので、食事の形態も合わせてくれます。

現状では近所の方に来ていただいています。そのことは非常に嬉しいのですが、その方々が細かい専門的な食事形態を提供できるかといふとなかなか難しいです。うちでは朝は完全に出来上がっているものを使用して提供しています。

ただ、考慮しなければならないのは、給食業者もどんどん倒産しているということです。全国的に閉鎖が相次いでいて、どの業界も人手不足なので、区全体でネットワークを作り、このような方式を採用していくことも考えなければなりません。そうしないと、10年後にはグループホームの職員が大苦戦する状況になります。

考えてみてください。朝5時に住人のためにご飯を作ってくれる人はいますか？本当に貴重な方々で、本当に今しかいません。ですから、もっと多くの人々が知恵

を出し合い、協力しなければならないと思います。グループホームは本当に厳しい状況になると思います。

◎事務局（障害福祉課長）

今後地域生活支援部会で、こちらの業者からの説明を受けて評価を行っていく予定です。今日いただいた意見は全て事業者に伝えますが、難しい部分がある場合は話し合いを重ねて実施をしてもらえるように調整をしたいと思います。民々の話なので、区として止めることはできませんが、東京都に対しては付帯意見として申し入れをしたいと考えています。

また、先ほどの恵グループのグループホームについて、私どもも非常に懸念しており、すべて調べ上げました。少し前まで2人の方が千葉のグループホームにいたのですが、すでに出られたということで、該当者はいらっしゃらないというところですが、こういったグループホームについても、軽度の方であれば、民間の力で増えていくのは良いことだと思いますが、そういう懸念事項があるような運営に関しては警戒しています。

4 報告

（1）大規模災害時における緊急医療救護所の周知について

◎事務局（健康部次長）

【「資料6」に基づき説明】

◎綿会長

これも重要な仕組みですし、災害はいつ起こるかわかりませんので、委員の皆さんの関係機関の中でも、周知をよろしくお願いしたいと思います。

5 その他

（事務連絡）

6 閉会